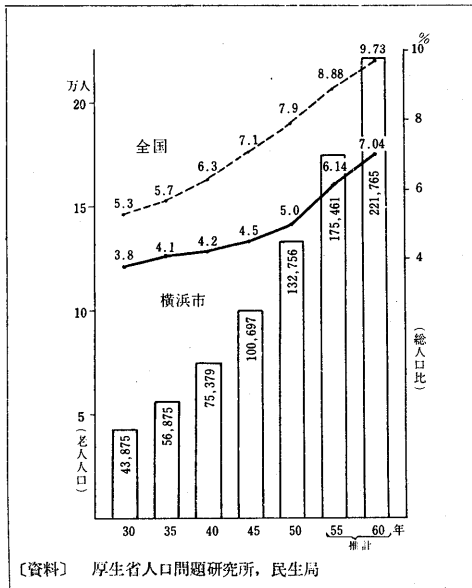


表4—12 各国の老人人口比率の推移 (%)

年次	日本	イギリス	フランス	ドイツ	スウェーデン	アメリカ
1950	4.9	10.7	11.4	9.4	10.3	8.1
1955	5.3	11.3	11.6	10.1	10.9	8.8
1960	5.7	11.7	11.6	10.8	12.0	9.2
1965	6.3	12.0	12.1	11.9	12.7	9.5
1970	7.1	12.9	12.9	13.2	13.7	9.8
1975	7.9	13.6	13.3	14.3	14.9	10.4
1980	8.9	14.1	13.4	14.9	15.7	10.7
1985	9.7	13.9	12.1	13.4	16.0	11.0
1990	11.0	13.9	12.8	13.6	16.1	11.3
1995	12.7	13.5	13.3	14.0	15.5	11.3
2000	14.3	12.8	13.7	14.6	14.5	10.9
2005	15.5					
2010	16.7					
2015	18.5					
2020	18.8					

〔注〕 総人口に占める65歳以上人口の割合をいう。
 〔資料〕 人口問題研究会「日本の将来推計人口」

図4—9 老人人口の推移



●急速に進む高齢化
 老人
 日本は、いま非常に速いテンポで高齢化社会への歩み
 を続けている。わが国の六五歳以上の老人人口は九九〇万
 人で、総人口の八・六%を占めている。国連は、この比率
 (高齢化率)が七%以上の国を「老人国」と定義している
 が、すでにわが国は、昭和四五年に七%を超えた。厚生省

人口問題研究所の推計によれば、この高齢化率は今後急ピ
 ッチで高まり、約二〇年後の西暦二〇〇〇年には一四・三
 %となり、ドイツ、フランス、スウェーデン等のヨーロッ
 パの老人諸国と肩を並べることになる。そして、約四〇年
 後の二〇二〇年には一八・八%でピークに達し、その頃
 は、戦後のベビーブームが構成する「団塊の世代」は、完
 全に老人の仲間入りをする。このように、わが国の高齢化
 は、ヨーロッパ諸国に比べて、非常に早い速度で進むこと

がわかる。フランスでは、七%から一〇%になるまでに八〇年の年数を要しており、日本はフランスの四倍、スウェーデンの三倍以上の速度で高齢化社会に突入していくことがわかる(表4-12)。ここに老人対策の最大の難関があり、核家族化や老人扶養意識の変化とともに、深刻な社会問題となりつつある。

横浜市についてみると、これまで比較的若い年齢層の人口流入が多かったこともあって、全国平均と比べて、老人の全市人口に占める割合はまだ低い。昭和四五年の六五歳以上の老人は一〇万七千人、高齢化率四・五%であったが、五〇年では一三万三千人(五%)となつてゐる。高齢化率が七%台の二二万二千人に達するのは、昭和六〇年頃になるものと推計される(図4-9)。

●老後は家族と暮らしたい

市内には、寝たきりの老人が約三千人、また、ひとり暮らしの老人が四、九〇〇人いる。このうち、とりわけ日常生活に困難をきたしている寝たきり老人について、市は五三年七月に生活実態調査を行った。これによると、息子の家族と同居している者が多く、家族構成は、自分を含めて

五人以上という世帯が半数以上となつてゐる。そして日常の世話は、息子の嫁や自分の配偶者、娘などがみている人が多い。病氣になつた原因は、脳卒中や高血圧によるものが多く、五年以上も寝ている人が四割もいる。三人に一人は全部介助が必要であり、食事・排泄の世話など家族の苦勞のほどがうかがえる。

老後は、家族と一緒に生活したいという人が多い。五二年に総理府老人対策室が実施した「老後生活への展望に関する調査」をみても、七割近い人が老後は子ども夫婦と同居を希望している。また、先の寝たきり老人の調査でも、家庭で余生を過ごさせたいという回答が七割ほどあつた。しかし、経済的、あるいは家庭的な理由で、実際に家庭において世話を受けられない老人も多い。そこで、市では老人ホームの整備を進めており、四九年度以降も民間の協力等を得て特別養護老人ホーム四か所、軽費老人ホーム一か所の新增設を行った。その結果、五三年三月末で市内の老人ホームは公立・民間あわせて一一か所となり、一、一五一人の老人が入所している。

老人ホームの入所数の推移をみると、寝たきり老人のための特別養護老人ホームへの入所の伸びが大きく、四八年

表4-13 老人ホームの入所数 (人)

施設別	48	49	50	51	52	
特別養護老人ホーム	市内	133	183	279	327	440
	市外	111	185	190	248	262
	小計	244	368	469	575	702
養護老人ホーム	市内	759	683	687	657	610
	市外	155	159	182	173	166
	小計	914	842	869	830	776
軽費老人ホーム	市内	51	51	50	50	101
	市外	943	917	1,016	1,034	1,151
合計	市内	266	344	372	421	428
	小計	1,209	1,261	1,388	1,455	1,579

〔注〕 各年度末現在
〔資料〕 民生局

度に比べて五二年度では約三倍になっているが、逆に養護老人ホームに入所する老人は年々減少傾向がみられる(表4-13)。これは全国的な傾向でもあり、今後の老人ホームのあり方に影響を及ぼすであろう。最近は、市民の老人ホームに対する考え方は徐々に変わってきているが、施設においても、従来の入所者だけの世話から一歩進んで、その地域の老人や住民の利用のために、施設の一部を開放する方向にむかっている。五三年度から実施した特別養護老

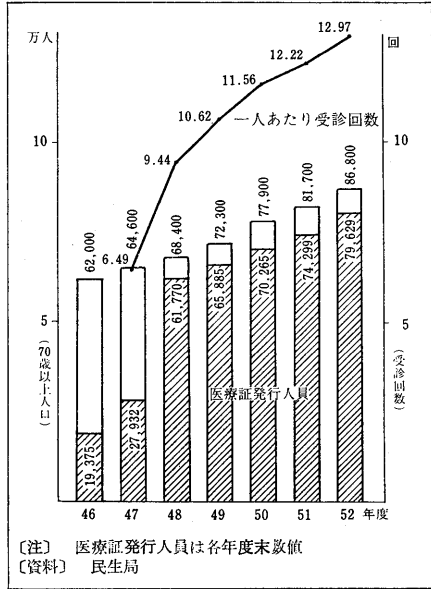
人ホームへの一時入所や、五四年度から始める予定の寝たきり老人の入浴援護事業は、その一例である。

老人の地域での活動や交流を促すために、老人福祉センターを建設してきた。四八年に港北区に菊名寿楽荘を開設したのをはじめに、五三年三月末までに、市内に八か所(うち県立一か所)が開設しており、瀬谷区、保土ヶ谷区にも建設を計画している。センターの利用者数は、施設の数が増えるにつれて年々増加しており、五二年度では、延べ四一万八千人、老人一人あたりにして約二回の利用があった。利用目的別では、当初は歌、踊り等の娯楽的な利用が多かったが、最近では老人福祉大学などの教養面での利用も多くなっている。

●かさむ老人医療費

四六年一二月から国に先がけて実施した老人医療費の援助は、対象人員の増加、医療費の引上げ等によって、年々大幅な伸びを示している。五二年度では約八万人の老人が延べ九九万八千回医者にかかり、これは対象となつてゐる老人が、毎月受診したことになる。また、医療費援助額も四〇億円に達し、四七年度に比べて実に八倍、対象者数

図4-10 老人医療費の推移



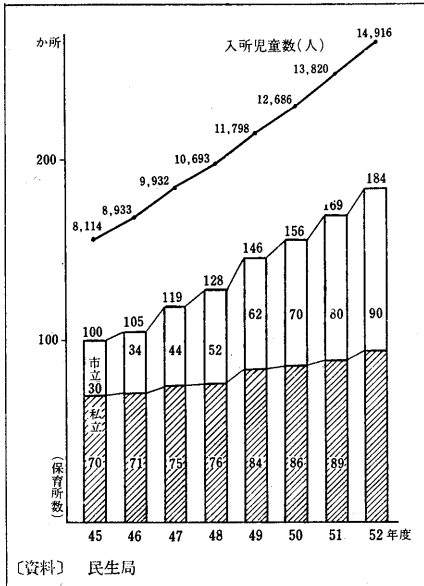
は三倍、受診回数は二倍にふくれあがっており、財政的にみて今後の課題となることは必至である(図4-10)。

こども

●すすむ保育所建設

市内の保育所は、公私立あわせて一八四か所、定員一万五、八三九人(五三年三月末)となった。このうち、市立保育所は九〇か所で定員六、三二五人となったが、これに五三年度に建設中または建設予定の保育所を含めると、市

図4-11 保育所と入所児童数



立一〇七か所(定員七、九四五人)、私立一〇四か所(定員一万五一〇人)となり、施設数では市立保育所が私立保育所を上まわることになる(図4-11)。この結果、保育を必要とする児童に対する充足率は、四六年当時に比べて、約二倍の七八%程度になることが見込まれる。保育所の増設は、主として仕事をもつ婦人層からの強い要望もあって、市では四六年度から毎年一〇か所という急速度で建設を進めてきたが、ここに至ってやっと先が見えた感がある。幼児数は急激な人口増を反映して、これまで毎年一万